

福成寺に所在するその他の指定文化財

【金銅唐草文板蓮華文金具置戒体箱】

戒体箱とは、密教における灌頂儀式の三昧耶戒場において、戒文などを収めた箱のことです。

福成寺の戒体箱は、縦36.8cm、横12.7cm、高さ12.5cmの木製の箱で、周囲が金銅板で覆われ、高台状の脚部分には格狭間の透しが入っています。蓋の上面の金銅板には花唐草文が彫られ、輪宝文や羯磨文の透彫り金具を鋳留した痕跡が認められます。こうした特徴から、室町時代末期の作と考えられ、広島県の重要文化財に指定されています。



広島県立歴史博物館提供

【金銅輪宝羯磨文置説相箱】

説相箱は、据箱、接僧箱などとも称され、法会や修法に際して、次第などを入れて僧侶の横の脇机の上に置かれる、蓋のない箱のことです。柄香炉や如意などを収めた香炉箱とともに、2箱1具で用いられたものです。

福成寺の説相箱は、縦33.6cm、横24.1cm、高さ10.7cmの木製の箱で、金銅製の透彫り金具(輪宝文、羯磨文)が付けられ、高台状の脚部分には格狭間の透しが入っています。こうした特徴から、室町時代末期の作と考えられ、広島県の重要文化財に指定されています。



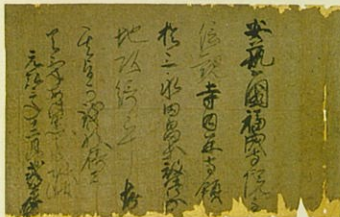
広島県立歴史博物館提供

【福成寺文書】

福成寺には、9通の中世文書が残されており、広島県の重要文化財に指定されています。

「後醍醐天皇諭旨」「後村上天皇諭旨」「毛利弘元書状」「毛利輝元加判並同氏奉行人連署制札」「毛利輝元書状」「同奉行人連署禁制」「小早川隆景書状」(2通)「阿曾沼元秀書状」で、江戸時代の初めの写しと考えられる「福成寺縁起文」が併せて指定されています。

これらは、中世に東西条と呼ばれたこの地域の歴史を考える上で、貴重な史料となっています。



▲後醍醐天皇諭旨

【銅鐘】

寛正2(1461)年に福成寺に奉納されたもので、広島県の重要文化財に指定されています。

大きさは、総高125.7cm、龍頭25.0cm、鐘身高96.0cm、口径69.7cm、口縁厚6.8cmです。

銘文により、鋳物師は三原に住んでいた宗吉であることがわかります。現存する三原鋳物師の初期の作品の一つで、当時の鋳造技術を考える上で、重要な資料です。



広島県立歴史博物館提供

【福成寺の巨樹群】

福成寺の境内に繁茂する樹木のうち、トチノキ、モッコク、スギ(2株)が、広島県の天然記念物に指定されています。一寺院境内にこれだけ大木が揃っていることは珍しく、学術上貴重です。

トチノキは、落葉高木で、根回り周囲約6.1m、目通り幹囲4.3m、樹高約16mで、広島県内で最も大きな「熊野の大トチ」(庄原市西城町:国指定)に次ぐ大きさです。

モッコクは、常緑高木で、根回り周囲約1.5m、目通り幹囲約1.4m、樹高約11mです。

スギは、2本並んで、「夫婦杉」と呼ばれており、西側株と東側株はそれぞれ、根回り周囲約5.7m、約6.6m、目通り幹囲約4.7m、約4.5mで、樹高はいずれも約40mです。



トチノキ



案内図

国指定重要文化財

福成寺本堂内 厨子及び須弥壇



東広島市教育委員会

福成寺の歴史

福成寺には、広島県の重要文化財に指定されている「福成寺文書」が残されており、寺の歴史を探る手がかりとなっていますが、同時に中世の当地の歴史を知る上でも重要な史料となっています。

また、平安時代中頃とされる木造天部立像をはじめとして、寺に伝わる数々の什物によって寺の歴史の一端を見ることができます。

南北朝期には、西条盆地一帯は南朝方の拠点の一つとなっていました。応安元(1368)年に北朝方に応じた周防の守護大名大内氏が安芸国に進出し、当時、東西条と呼ばれていた当地を支配しています。

応永元(1394)年、大内義弘によって、福成寺の別当職が大内氏の氏寺である山口の興隆寺に与えられ、福成寺には事務代が置かれています。これは、国の史跡に指定されている鏡山城を軍事的拠点としていたのに対して、福成寺を精神的、宗教的拠点として位置づけていたためと考えられています。

こうして大内氏の庇護を受けて、福成寺の造営活動は、15世紀前半に最も活発になり、応永初年頃に本堂、さらに永享5(1433)年には天神堂が造営され、またこの頃には三重塔、十王堂などが造営されたと考えられています。また、多くの石塔が残されている墓地からも、その頃の繁栄ぶりが窺われます。

こうして福成寺には、造営活動の最も活発であった中世の文化財が多く残されており、点在している墓地などの遺構から、往時の姿を想像することができます。



福成寺本堂内厨子及び須弥壇の概要

所在地：東広島市西条町下三永 3641 番地
 指定年月日：平成 12 (2000) 年 12 月 4 日
 造立時期：15 世紀初頭

【厨子】

入母屋造妻入の1間仏堂を模倣した宮殿系厨子と呼ばれるものです。規模は、間口1.4m、奥行1.1m、高さ3.4mです。

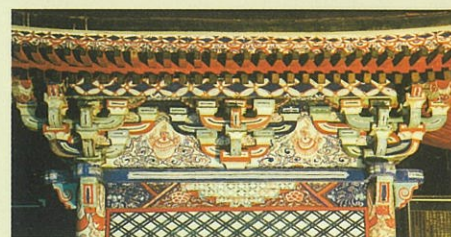
現在の本堂は新しく再建されたものですが、厨子の背面に利用している角柱の状況から、本来来迎壁に取付けられていたと考えられ、また、本堂の天井もさらに高く、屋根の上には鬼板が取り付けられていました。

軒などを支えるために斗拱が置かれていますが、拳鼻や肘木の絵様、形状、詰組である点など、禅宗様主体の様式となっています。しかし、折上支輪は和様の要素として認められます。また、軒を並行垂木にしている点も和様の特徴です。

屋根は、たるみの小さい入母屋造妻入で、妻飾りを強調した大型のものです。こうした特徴は、室町時代後期(16世紀)に瀬戸内地方で主流となるもので、福成寺の厨子はその初現となるものです。

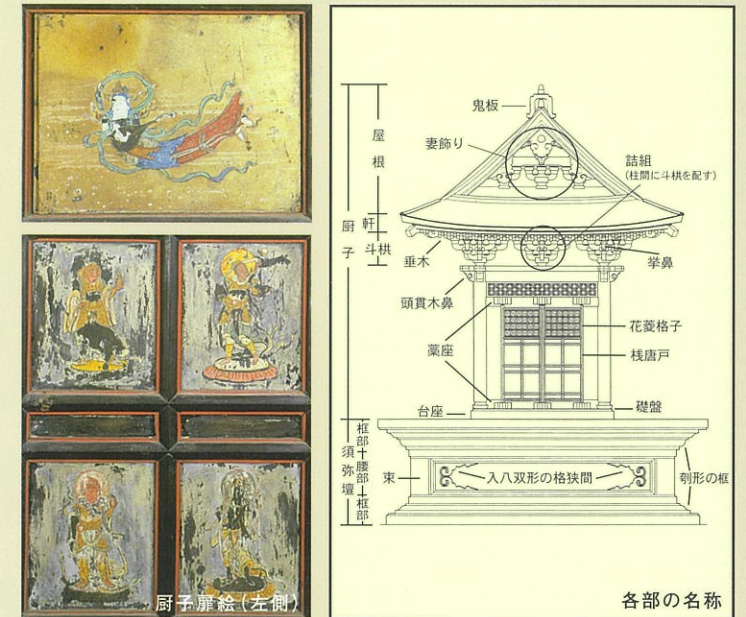
正面の棧唐戸は、上下を藁座で留めて、上部には花菱格子をはめており、内側には、八方天像8面と飛天像2面が描かれています。

また、側面には、吹寄菱格子風欄間、柳格子風欄間、引違戸風板壁があり、類例の中では最も賑やかな形式となっています。



垂木木口の金具には、大内氏の家紋である唐花菱紋の彫金を施しています。大分県宇佐八幡宮には、大内盛見が寄進した御輿が残されており、その飾金具に類似した紋が使われていることから、福成寺の厨子の造立に盛見が強く関わっていたと考えられます。

なお、鬼板1点、板絵(応永21年)10枚も併せて指定されています。また、全体にかなり彩色されていますが、これらは後世のものです。



【須弥壇】

須弥壇は、厨子を安置するための台です。規模は、間口3.2m、奥行1.4m、高さ1mです。

上下の椀は削形で、四隅に束柱を立てている形式は和様ですが、腰部のくびれが大きいところは禅宗様の特徴で、和禅折衷形式となっています。また、高欄はなく、正面腰部には入八双形の格狭間があります。

一般的には、削形の椀は上下対称ですが、これは下方の削形の方が少なく、壇幅も小さくなっています。

なお、漆塗りや彩色は、後世のものです。

福成寺本堂内の厨子及び須弥壇は、建築意匠的に、また禅宗様の摂取程度からみても、室町時代前期から中期にかけての過渡的な様子をよく示しており、15世紀初頭の造立と考えられます。また、16世紀に瀬戸内地方で多く見られる妻入り宮殿系厨子のはじまりとなる資料として位置づけることができます。